

令和5年2月定例会 次世代育成・少子高齢化対策特別委員会（付託）

令和5年3月1日（水）

〔委員会の概要〕

長池委員長

ただいまから、次世代育成・少子高齢化対策特別委員会を開会いたします。（10時33分）  
直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、お手元の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思いません。

【説明事項】

- 提出案件について（説明資料（その3））
- 提出予定案件について（説明資料（その4））

【報告事項】

- 第二期徳島県子ども・子育て支援事業支援計画の改定（案）について  
（資料1-1、1-2）

森口保健福祉部長

2月定例会の提出案件及び提出予定案件につきまして、御説明いたします。

私の方からは、一般会計予算及び特別会計予算の総括並びに保健福祉部関係について、御説明させていただきます。

その後、引き続きまして、順次、関係部局長から御説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

お手元には、次世代育成・少子高齢化対策特別委員会説明資料（その3）と（その4）がございますが、まずは、説明資料（その3）を御覧ください。

1 ページを御覧ください。一般会計補正予算案総括表でございます。関係する5部局で、予算の補正をお願いしております。

総括表の一番下、計の欄に記載しておりますとおり、18億7,634万2,000円の減額をお願いするもので、補正後の予算総額は、489億7,441万6,000円となっております。

最上段に記載しております、保健福祉部関係につきましては、11億842万3,000円の減額をお願いしており、補正後の予算総額は354億7,004万1,000円となっております。

財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

2 ページを御覧ください。特別会計でございます。

総括表の一番下、3列目に記載しておりますとおり、6,000万円の減額をお願いするもので、補正後の予算総額は、14億9,479万5,000円となっております。

3 ページを御覧ください。部別主要事項説明でございます。

保健福祉部関係の補正予算について、順次、御説明いたします。

まず、国保・自立支援課でございます。後期高齢者医療事業において、各事業の財政基

盤安定化に係る経費が当初の見込みを下回ったことなどにより、合計欄に記載のとおり、6億4,028万6,000円の減額をお願いするものです。

続いて、医療政策課でございます。医務費におきまして、徳島大学における寄附講座の設置に要する経費が、当初の見込みを下回ることなどにより、合計欄に記載のとおり、2億5,918万4,000円の減額をお願いするものでございます。

4ページを御覧ください。健康づくり課でございます。公衆衛生総務費におきまして、市町村が実施いたします子供の医療費助成事業に対する補助額が、当初見込みを下回ることなどに伴い、合計欄に記載のとおり、9,760万5,000円の減額をお願いするものでございます。

続きまして、長寿いきがい課でございます。老人福祉費におきまして、介護保険の給付に要する経費や、介護職員の処遇改善に係る経費が、当初の見込みを下回ったことなどから、合計欄に記載のとおり、1億6,356万8,000円の減額をお願いするものです。

5ページを御覧ください。障がい福祉課でございます。障がい者福祉費におきまして、指定障がい児通所支援事業所における送迎用バスの置き去り防止を支援する安全装置、通所時間を記録する登園管理システムの導入経費などの増に伴い、合計欄に記載のとおり、5,222万円の増額をお願いするものです。

12ページを御覧ください。繰越明許費の追加と変更をお願いするもので、繰越予定額につきましては、表に記載のとおりでございます。

追加提出案件の説明は、以上でございます。

なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

#### 上田未来創生文化部長

それでは、説明資料（その3）及び説明資料（その4）によりまして、未来創生文化部関係の案件について、御説明申し上げます。

今回御審議いただきます案件は、説明資料（その3）に記載の今定例会に追加提出いたしました令和4年度一般会計特別会計補正予算案、また、説明資料（その4）に記載の追加提出を予定しておりますその他の議案等の条例案となっております。

説明資料（その3）の1ページを御覧ください。

未来創生文化部の一般会計歳入歳出予算につきましては、補正額の欄に記載のとおり、7億4,537万1,000円の減額をお願いしておりまして、補正後の予算額は、その右の欄のとおり、124億9,779万8,000円となっております。

財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

2ページを御覧ください。特別会計についてでございます。次世代育成・青少年課所管の母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計におきまして、6,000万円の減額をお願いしており、補正後の予算総額は、1億8,903万1,000円となっております。

6ページを御覧ください。次に、課別の主要事項につきましては、主なものを御説明いたします。

ダイバーシティ推進課でございます。高齢者の生きがいや健康づくりの推進に係る補助金の執行見込みによりまして、886万9,000円の減額をお願いしており、補正後の予算額は、1億4,236万6,000円となっております。

男女参画・人権課でございます。目名、婦人保護費におきまして、DV被害者の支援に係る補助金の執行見込みなどにより、748万円の減額をお願いしております。男女参画・人権課合計で、713万7,000円の減額となり、補正後の予算額は、1億2,308万1,000円となっております。

7ページを御覧ください。次世代育成・青少年課でございます。目名、青少年女性対策費におきまして、旧青少年センターの解体工事に係る所要見込額の減などにより、3億3,012万6,000円の減額をお願いしております。また、目名、児童措置費におきまして、市町村等への補助金の執行見込みなどにより、3億419万円の減額をお願いしております。次世代育成・青少年課合計で、7億1,864万3,000円の減額となり、補正後の予算額は、121億6,524万1,000円となっております。

文化・未来創造課でございます。文化振興に係る補助金の執行見込みによりまして、150万円の減額をお願いしており、補正後の予算額は、2,850万円となっております。

スポーツ振興課でございます。スポーツの推進など、各事業の所要額の確定によりまして、922万2,000円の減額をお願いしており、補正後の予算額は、3,861万円となっております。

8ページを御覧ください。次世代育成・青少年課所管の母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計でございます。貸付金の申込額が当初見込みを下回ったことにより、6,000万円の減額をお願いしております。補正後の予算額は、1億8,903万1,000円となっております。

13ページを御覧ください。繰越明許費追加分についてでございます。

青少年センター整備事業費では、旧青少年センターの解体工事について、児童相談所費では、母子生活支援施設の整備に対する補助に要する経費について、児童福祉施設整備事業費では、児童館の修繕等に対する補助に要する経費について、それぞれ諸般の事情による工期の変更に伴い、繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

繰越明許費変更分についてでございます。

児童健全育成対策費では、今回の2月補正予算案に計上した徳島県出産子育て応援交付金に係る経費について、繰越予定額として追加し、変更をお願いするものでございます。

今後、事業の早期完了に、鋭意、努めてまいり所存でございますので、御理解を賜りたいと存じます。

続きまして、説明資料（その4）の1ページを御覧ください。今定例会に追加提出予定のその他の議案等につきまして、御説明申し上げます。

条例案についてでございます。就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行条例の一部を改正する条例につきまして、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第3条第2項及び第4項の規定に基づき内閣総理大臣、文部科学大臣及び厚生労働大臣が定める施設の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことに鑑み、地方裁量型認定こども園の認定要件の追加などを行う必要があることから、改正を行うものでございます。施行期日につきましては、令和5年4月1日としております。

以上が今定例会への追加提出案件及び追加提出予定案件でございます。

続きまして、この際、1点、御報告させていただきます。

資料1-1を御覧ください。第二期徳島県子ども・子育て支援事業支援計画の改定

（案）についてでございます。

市町村が策定する、第二期市町村子ども・子育て支援事業計画を踏まえて策定した、子ども・子育て支援法第62条第1項の規定に基づく、第二期徳島県子ども・子育て支援事業支援計画について、市町村計画の中間年の見直し状況等を反映させるための改定案がまとまりましたので、御報告するものでございます。

計画の期間につきましては、当初計画と同じく、令和2年度から令和6年度までの5年間としております。

主な変更点といたしまして、（1）教育・保育の提供体制の確保以下の各項目について、市町村計画の見直し状況を反映させ、令和5年度と令和6年度の数値を太枠内に記載しております。

県といたしましては、この計画に基づき、待機児童解消の継続や保育士等の人材確保と質の向上、多様な子育て支援サービスの充実に向けて、引き続き取組を進めてまいります。

なお、計画改定案の詳細につきましては、資料1-2を御参照くださいますようお願いいたします。

報告事項は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

山川商工労働観光部副部長

続きまして、商工労働観光部関係の提出案件につきまして、御説明申し上げます。

委員会説明資料（その3）の1ページを御覧ください。一般会計に係る補正予算でございます。

補正額の3段目に記載のとおり、547万7,000円の減額をお願いしておりまして、補正後の予算総額は、6億9,624万6,000円となります。

2ページを御覧ください。特別会計におきましては、商工労働観光部関係の補正は、ございません。

続きまして、9ページを御覧ください。課別の主な補正事項につきまして、御説明させていただきます。

労働雇用戦略課では、雇用促進費の摘要欄①のア、シルバー人材センター等補助事業におきまして、事業実績見込みに伴いまして、200万円の減額をお願いしております。

また、産業人材育成センターでは、計画調査費の①のア、徳島版マイスター制度ステップアップ事業におきまして、事業実績見込みに伴いまして、281万7,000円の減額をお願いしております。

商工労働観光部全体で、547万7,000円の減額となっております。

以上が、今定例会に追加提出をいたしております、商工労働観光部関係の案件でございます。

なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

佐藤県土整備部交通交流統括監

続きまして、県土整備部関係の案件につきまして、御説明を申し上げます。

それでは、資料の1ページを御覧ください。一般会計の歳入歳出予算総括表でございま

す。

表の補正額欄、下から3段目に記載しておりますとおり、県土整備部におきましては、505万6,000円の減額をお願いしております。

補正後の予算額は、県土整備部合計で、994万4,000円となっております。

また、補正額の財源につきましては、右の財源内訳欄の括弧書きに記載のとおりでございます。

次に、10ページを御覧ください。補正予算に係る県土整備部の主要事項説明でございます。

建設管理課におきまして、「インフラDX」実装加速化事業の決定に伴います補正として、505万6,000円の減額となっております。

以上で、県土整備部関係の案件の説明を終わらせていただきます。

なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

#### 榊教育長

それでは、教育委員会関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

説明資料（その3）の1ページでございます。歳入歳出予算の総括表についてでございます。

総括表の下から2段目でございますように、教育委員会の一般会計補正予算額といたしまして、1,201万5,000円の減額補正をお願いいたしております。

なお、財源内訳につきましては、表に記載のとおりでございます。

続きまして11ページをお願いいたします。課別主要事項でございます。

まず、学校教育課でございますが、教育指導費の①の学校教育振興費におきまして、所要見込額が決定したことなどに伴い、総額で、151万6,000円の減額補正をお願いいたしております。

次に、人権教育課でございますが、教育指導費の②の生徒指導費におきまして、各種事業の所要見込額が決定したことなどに伴い、総額で、196万4,000円の減額補正をお願いいたしております。

最後に、生涯学習課でございますが、社会教育総務費の②の青少年教育費におきまして、所要見込額が決定したことなどに伴い、総額で、853万5,000円の減額補正をお願いいたしております。

教育委員会関係の提出案件の説明は、以上でございます。

なお、報告事項はございません。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

#### 長池委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑をどうぞ。

#### 岡田委員

今期最後の委員会になりますので、何点か質問させていただきたいと思っております。

まず、先般文部科学省の方針ということで、いじめ問題の中でも重大な案件について

は、学校現場から直接警察に通告するようというような通知が出されたとニュースでも取り上げられていました。私としては、重大な案件になる前に、学校内でのいじめ問題に対応ができる仕組みを構築していただくということが重要だと思います。

それで、学校現場のほうでは、重大な案件になったときには、警察に通告するということは、当然今までもされてきたと思うのですけれども、その点改めて2月7日付で文部科学省の通知が警察のほうにあったというお話を聞きました。今現在、学校現場におけるスクールサポーターということで、警察の方たちに見回りをしていただいているというような話も併せてお伺いしているのですけれども、現在のスクールサポーターの県内における配置と、その職務の内容がどういうふうになっているのか教えていただけますか。

吉田少年女性安全対策課長

県警察におきましては、退職した警察官等をスクールサポーターとして警察署に配置しておりまして、いじめ等の学校における少年の問題行動等への対応、巡回活動、相談活動、児童の安全確保に関する助言等を行っております。現在は会計年度職員として8名を、7警察署に配置をしております。

岡田委員

現在県内で8人の方が7か所の警察署に配置ということですが、今後、その皆さんたちを増やしていくという検討はされているのですか。

吉田少年女性安全対策課長

現在は、牟岐警察署、美馬警察署、三好警察署に配置がございませんけれども、今後におきましては、警察に寄せられる学校でのいじめに関する相談件数も若干増加傾向にございますので、スクールサポーターの全署配置に向けまして、県警察の関係部署と調整中です。

岡田委員

それで、現在その8人の方が配置されている場所におかれましては、具体的にどのような職務をされているのか教えてもらえますか。

吉田少年女性安全対策課長

スクールサポーターの任務といたしましては、一つは、学校周辺における不審者情報や非行等の問題行動をする児童生徒に関わる情報を把握し、これらの情報を学校等に提供する。また、合同パトロールなど、学校通学路等における児童生徒の安全確保の対策を行っております。ほかには、児童等の犯罪被害防止等の教育支援等を行っております。また、非行防止及び立ち直り支援などの学校への訪問活動によるいじめ対策等の助言、指導や街頭補導活動にも参加をしているところです。

岡田委員

現在も犯罪抑止、学校周辺における見回りパトロールということも含めてしていただい

ているというお話なのですけれども、学校現場の中に入って校内を巡回するというのは、当然学校と連携をとっていくという部分では、警察だけの話ではないので、各地域の教育委員会と、また併せてその学校の校長先生というか、学校の管理者の方との連携になっていこうかと思うのですけれども、具体的に現状で、そのスクールサポーターさんが入られていて、その子供たちの対応というのは変わられたというか、そういう実感というか、御報告というものはあるのですか。

吉田少年女性安全対策課長

スクールサポーターは学校と警察との架け橋となっている存在ですので、学校での問題などを把握しまして、警察署のほうに持ち帰って対応が速やかにできるというような状況と承知しております。

岡田委員

具体的にこういうふうの問題解決できたとか、そういう事例はないのですか。

吉田少年女性安全対策課長

現在のところ、大きな問題としては承知をいたしておりません。

岡田委員

学校現場において、学校の子供たちと先生との関係と、それからもう一つ、地域の方々が関わり合いながら子供たちの健全育成をという部分で、皆さんそれぞれ切<sup>せつ</sup>磋<sup>さ</sup>琢<sup>たく</sup>磨<sup>ま</sup>されながら目標に向かって取組を進められています。

先にも言いましたが、学校現場の子供たちのいじめ問題について、重大な事件が起こる前に小さなところ、若しくは未然にいじめを起こさせないような環境を作るための取組として、スクールサポーターの方に学校現場の巡回をしていただき、不定期にお巡りさんが来てくれているのだということによって一つの抑止力として働くように実施していただきたいなと思っています。

それで今、スクールサポーターというその警察官の方なのですけれども、私としてはスクールポリスといいますか、学校の見回り、巡回をしてくれる警察官の配置について、今回、全県下の今配置されていない所にも増やしていきたいというお話もありました。学校と連携しながら、今いじめという話が一番大きくクローズアップされていますけれども、子供たちのいじめを本当に重大な案件に至らせない。重大な案件があつて警察に通報するのではなくて、それを対策して未然に防ぐという、その取組が一番重要ではないかと私は思うので、警察のスクールサポーターさんの役割というのをものすごく期待している部分があるのですけれども、今後の取組としてどのような考え方を進めていっていただけるのか、具体的なお話がありましたらお願いします。

吉田少年女性安全対策課長

スクールサポーターの役割につきましては、先ほども御説明いたしましたとおり、現在までも学校への訪問活動であるとか、相談活動によっていじめ等への助言などを行って

るところでございますけれども、学校内の巡回等につきましては、学校からの要望を踏まえた上で、事案の内容にも応じまして学校と連携して適切に対応してまいりたいと考えております。

岡田委員

今のお答えを受けますと、学校側が、地域の警察の方にスクールサポーターの方の派遣を依頼すれば、そのサポーターさんの巡回なり、見回りなりということは、スムーズに実施していただけるということではよろしいのですか。

吉田少年女性安全対策課長

内容にもよりますけれども、言っていただければ対応してまいりたいと考えております。

岡田委員

分かりました。是非学校と警察でうまく連携をとって、重大事件を防げるような体制づくりの強化ということで、コミュニケーションを密に取りながら進めていただきたいと思います。

そして来年度からの分でございますと、皆さんの定年が65歳まで毎年延長されるということが決まっていますので、退職の年度が延びて、退職OBの方たちというのは少なくなるという現状があります。そこも踏まえながら、是非経験のある警察官の方たちがその能力を発揮していただいて対応することで、その現場を未然に防ぎ、先生方や保護者と一緒に、子供たちの健全育成に努めていってもらえるような体制になるように、スクールサポーター制度という取組を進めていただきたいと思います。と要望して終わります。

続きまして、以前にもお話をさせてもらった商工業の人材育成アカデミーといいますが、育成のためのアカデミーという部分でちょっと質問をさせていただきたいです。

今回の骨格予算で農林水産部において林業アカデミー、農業アカデミー、漁業アカデミーについては1億4,700万円の予算が計上されておりました。それで、商工業のほうにはそれが無いということは実感しているのですが、前定例会で、商工業においても人材アカデミーを構築してほしいというようなお話をさせていただき、商工業においてそれぞれ違う形で、いろいろな人材育成の取組をされているという説明を頂きました。

先日徳島市でのワーケーションということで、若い女性が阿波しじら織に従事されているということでした。それで阿波しじら織のオーナーの方は、後継者不足と人材不足なので、そのままワーケーションという形で手伝ってもらえるのは非常に効果的であるというようなコメントもされていました。

実際、伝統産業、特に阿波伝統工芸と言われている業界においては、なかなか人材が集まらないということで、皆さんからの後継者不足や人材不足という声はものすごくたくさん聞いているところです。

そしてもう一つ言いますと、技術というのはやはり1日ではできるようにならないし、そのワーケーションで何か月か滞在されて習得できるのかということ、多分そこまで習得はできないものであると思います。腰を据えて、ゆっくりと技術を習得できる体制づくりを



目的にした人材アカデミーを、商工業の特に伝統産業において、是非検討していただきたいです。

それと、生産者の方たちは、皆さん本当に高齢になってきていますので、教える方たちが元気に第一線で活動されている期間でないと、その方たちが教える気力を失われてしまえば、もうその産業とあと伝統技術というのが失われてしまいます。その部分を踏まえながら、タイミングを逃すことなく、是非早期に人材アカデミーを構築していただきたいなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

#### 井上労働雇用戦略課長

ただいま岡田委員からお話のありましたとおり、伝統産業を取り巻く環境につきましては、人口減少や高齢化による担い手不足、こういった諸課題に直面しておりまして、大変厳しい状況にあると認識をしているところでございます。

こうした中におきまして、令和4年3月に一般社団法人藍産業振興協会ですとか阿波しじら織協同組合、大谷焼陶業協会など異業種が一体となりました一般社団法人とくしま伝統産業振興協会が設立されております。県におきましては、こうした団体への職員派遣による人的支援をはじめ、時代のニーズを捉えた新商品の開発、見本市への出展等によりまず販路拡大、クラウドファンディングに向けたセミナーの開催など、国の地域活性化雇用創造プロジェクトも活用しながら、一般社団法人とくしま伝統産業振興協会が取り組む新たなチャレンジを積極的に支援しているところでございます。

また、岡田委員からお話のありました、伝統産業を継承していく上における人材育成につきましても、喫緊の課題でありますことから、今定例会で予算を提案させていただいております。徳島ものづくり産業雇用創造プロジェクトにおいて、7,933万2,000円の予算提案をさせていただいております。この中でも一般社団法人とくしま伝統産業振興協会との関連事業予算として1,700万円を計上させていただいているところでございます。

この中で、一般社団法人とくしま伝統産業振興協会とも連携をしながら、新たな取組といたしまして基礎知識や伝統技術を現地で学ぶ人材育成研修を実施していきまるとともに、伝統工業を対象といたしましたインターンシップの導入など、新たな取組にも着手をしてみたいと考えております。こうした取組を行いまして、人材確保に向けてしっかりとサポートしてみたいと考えております。

#### 岡田委員

人材確保に向けて真剣に取り組んでいただかないと、今、本当に転換期にあるといいですか、伝統産業が持続可能であるために取り組むことができるのにもタイムリミットがあると思うんです。人がいて、伝える方がいて、それを習得するまでの期間の生活の安定を保障してくれる、伝統産業アカデミーのような仕組みが絶対に必要だと思います。

漁業アカデミーが非常に上手にできているなど思うのは、漁というのは海域によっていろいろありますので、漁業アカデミーは全ての浜の経験をさせてもらって、いろいろな漁種を体験して、自分が一番やってみたいというところに挑戦していけるという仕組みです。

阿波の伝統産業につきましても、藍染めであったり、大谷焼であったり、阿波しじら織

であったり、阿波の指物<sup>さしもの</sup>という木工である遊山箱であったりというところの部分で、途切れかけてきていたものを、今現在において復活をさせようと取組をされているところです。今後そこに力を入れていかないと、一度途切れていたものを復活させようということの、まだ中間過程であると思います。その部分で人材の育成と、そしてそのことによって徳島に帰って仕事がしたい、また徳島に行ってそういうことに挑戦してみたいという方たちの移住の話であったり、外国からのインバウンド、経験してみたいという方たちのインターンシップにおかれては、外国からの方たちというのものすごく期待できる分野であると思います。

それと、香港で藍染めの方たちが、いろいろと活動されているという実例もございますので、いろいろなところからの門戸を広く広げて、受入体制を整えていくという意味で、もう少し真剣に、持続可能な阿波伝統産業になるように取組を進めていただきたいなと思います。

そして、またいろいろなお話があるのですが、本当に商工業、商売人においては、それぞれ商いを勉強するとくしま経営塾平成成長久館とか、県においてもいろいろしていただいているんですけども、それを皆お給料というか、生活費を出してもらえるのではなくて、自ら払って勉強するという仕組みになっています。その生活の最低保障、金額からするとそんなに豊かではなくても、少なくとも技術を習得するまでの間、生活の基本部分は補ってもらえるような仕組みというのを、徳島の商業分野で活躍できる人材を育成していくという制度と併せて、是非作っていただきたいなと思うのですが、今後の展開としてはどのように考えていただいていますか。

#### 山川商工労働観光部副部長

岡田委員から、商工業、特に伝統産業のことについて課題を頂きましたところでございます。

後継者不足という点と、それから伝統産業を途絶えさせないということが、非常に重要な課題であると認識しております。そこで、これから早急に業界のニーズとか、それから他の都道府県等の先進事例、取組状況についてしっかりと収集、分析をしまして、どういうやり方がいいのかということで、研修から就業までサポートできるシステム、あるいは支援策について検討を進めてまいりたいと考えております。

今後とも、伝統産業の振興と発展に向けて、伝統技術を将来、次代へと継承できますように、新たな需要の創出とともに人材育成に危機感を持って取り組んでまいります。

#### 岡田委員

徳島の伝統産業を守るのは徳島県にしかできないので、それは本当に気概を持って徳島の伝統産業を守って、徳島ですずっと続いている藍染めがあるな、しじら織があるな、いろいろな木工の技術がありますねということ、100年後、200年後の徳島出身の方たちが誇れるような部分として継承できることを、私は望んでいます。そういう長いスパンで見ながら、いかに人材を育成していくかというのを考えて、是非とも取組をよろしくお願ひしたいと思います。できることを期待していますので、徳島ならではの発信を是非していただきたいなと思います。

それともう一つが、子供の居場所というところで、代表質問でも必要な方に必要な支援をお願いしますということで質問させてもらったんですけども、子育てするには徳島と実感できるような環境を是非作っていただきたいなということが一つあります。最近、お母さんたちとお話をしている中で、ひとり親のお母さんで頑張って子育てされているという方が非常にたくさんいらっしゃいます。ものすごく頑張られているということでお話をいろいろ聞かせてもらいます。子供の手当ではなくて、お母さんたちを支援してくれる体制づくり、出産できる年齢のお母さんたちが、二人目、三人目続けて産みたいと思える環境づくりというのが少子化対策としては非常に重要であると思います。

それで、昨日か一昨日に、テレビのニュースで言っていたのは、その中で施策としては二人目、三人目への助成をしてくれたら出生率のパーセンテージが幾つ上がるとかで、そのパーセンテージは覚えていないんですけども、少なくとも、保育園の支援とか、いろいろな子育て支援施策をすると、合計特殊出生率1.8を目指せませうというようなシミュレーションをやっていました。その中で二人目、三人目ということへの具体的な支援が、一番出生率を上げるというようなシミュレーションが出ていました。

30代のお母さんたちと話をしていきますと、やはり二人目、三人目を産みたいけれども、経済的なものであったり、保育園の問題であったりと、それぞれ県内各地域によって地域差があります。預けるときに兄弟を同じ保育園に預けられなかったり、空き待ちであったり、自分が希望する保育園が定員一杯だから違う所に預けたりというような、お母さんたちの目線でいくと、なかなか住みやすいというか、子供を産み育てやすい環境かというところ、そうではないよねという御指摘を頂くことが非常に多いんです。

やはり少子化対策の課題としては、出産できる年齢というのが決まっているということが一つの大きな問題であって、その方たちを二人目、三人目の出産につなげていける施策をしていただくことが、徳島県の人口減少をストップすることになるだろうと思います。その世代の方たちが、2025年を超えるとすごく減るというようなデータも出てきていますので、その部分も含めて、もう時間がないといえますか、本当に待たなしの対策をとっていく必要があると思います。徳島で子育てがしたい、子育てができる、子育てがしやすいというようなことを感じていただけるような対策を、県としてはいかに考えられていますか。

#### 高島次世代育成・青少年課長

県といたしまして、今、岡田委員から御質問いただきました二人目、三人目への経済支援でございますが、これまで、例えば子育て支援につきましては、全国トップクラスの制度でございます子どもはぐくみ医療費助成制度でございますとか、第3子以降の保育料・放課後児童クラブ授業料の無料化、ファミリーサポートセンターの全県展開、病児・病後児への対応機能強化など、子育てしやすい環境を整えて、少子化を食い止めるような施策をしてまいりました。

昨日、厚生労働省から出生率の概数が発表されまして、今までで一番少ない数字になっております。その数字を見ますと、危機感を持って二人目、三人目を産んでいただけるような施策について積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

岡田委員

高島次世代育成・青少年課長の言うとおりののですけれども、具体的にどうされようと思っっているのですか。

高島次世代育成・青少年課長

例えば11月補正予算におきましても、県におきます…。

長池委員長

小休します。（11時14分）

長池委員長

再開します。（11時14分）

高島次世代育成・青少年課長

既に11月補正予算におきましても、徳島県出産・子育て応援交付金につきまして、妊娠時に5万円、また出生届出時に5万円給付するという経済的支援の予算を、お願いしてございます。

また、伴走型の相談支援といたしまして、追加提案で今お願いしておるところでございます。このあたりは実際、実施主体は市町村となるところでございますが、市町村で十分対応できるように助言とか指導とかを行ってまいりたいと考えております。

岡田委員

大体子育ての話になると、市町村さんが窓口になるということが非常に多いので、県としてはというところがあると思いつつも今聞いています。なぜならば、県として対策をしっかり持って、その少子化対策に取り組むという姿勢を見せていただきたいというのが、あるからです。それも市町村さんと連携しながらということは、その実働的な部分は市町村さんが窓口になるということでもあるので、そこは重々分かっているながら、なぜあえて聞いているかという、県としても本当に真剣になって取り組むのに、この一、二年は非常に大事な月日ということになってくるからです。

それで、今言われていた、出産年齢の若い方たちが減少する年までに、少なくとも二人目、三人目というのを考えてもらえる環境を作っていくというのが重要だと思います。

そこで一手を打てなければ、かつて消滅するまちという話が出ていましたけれども、その時の話でも35歳以下の女性の方がいる、いないということを基準に言われていた話ですので、その部分の問題提起というのは、あの時代から既にされてきていたということは踏まえながら、徳島におきましても、人口減少に歯止めがかかっていません。流出している部分もあるのですけれども、それよりも県内で産み育てたい、徳島でだったら子供を産んで育てられるという、お母さんたちが二人目、三人目というのを考えられる環境づくりを、本当に真剣に各部署の方たちに訴えたいです。

そのためには、基本的な部分である経済の仕事、雇用であったり、医療であったり、そして今日の各部署や警察、教育委員会であったり、特別委員会でいらっしゃる部署の皆さ

んたちが連携していくことが、少子化対策という特別委員会ができていく理由の根底にあると思います。

皆さん方が連携しながら、徳島県で子供を育てやすい環境というのは何かと、その当事者の方たちの声を是非聞いていただきたい。そのお母さんたちが、どういうふうな状況だったら二人目、三人目の子供さんを考えるのか。そしてまた、結婚されて一人目の子供をどうするかも考えているのよという方もいらっしゃいますので、少なくとも子供を産み育てるということについての状況というのは、当事者の方たちの声を是非聞いていただきたいと思います。

それと、やはりその方たちが言っているのが、お母さんに対しての支援が少ないよねというのと、それと産後の鬱というので苦しんでいたり、コロナだから特におじいちゃん、おばあちゃんたちには手助けを求められなかったということで、出産後一人で苦勞していたのよというような方たちのお声も何人か、泣きながら話されるような方たちもいらっしゃいました。本当はそうではなくて、子供ができたなら、もう本当にかわいらしい赤ちゃんたちなので、一緒にいることに幸せを感じてもらえる環境を作ってあげないと、二人目、三人目には絶対つながらないなというのを実感したし、皆さんの切実な声として受け止めさせてもらったので、今日最後の委員会なので、お伝えさせてもらっています。

以前言ったように、月曜日から金曜日までの平日に生まれてくれないと困るのよと言うお母さんたちが、妊娠のときの助成に関しては国から上乘せがしてもらえるとというような話になりましたけれども、このお母さんたちの声というのが、今後の徳島の未来を創っていく声だと私は思っていますので、そこの部分の具体的な話というのを聞く機会を是非作っていただきたいと思います。

そしてまた、チーム育児という彼女たちは横の連携を作りながら、同世代の子供を持ったお母さんたちが集まり、助け合いながら育児をされているということなので、是非その居場所づくりという部分にもスポットライトを当てていただきたい。そのチーム育児の皆さんが言っているのが場所代が必要なのと、みんなが集まる所の場所代というのも、やっぱり支援があったらうれしいよねというようなお話もありますので、その具体的なことというのは、皆さん方と膝を交えながら話をしていただきたいと思います。

5月8日からコロナの対策が緩和されるんですけれども、小さい子供を育てているお母さんたちは、コロナにうつりたくないからということで、危機感を持って皆さん子育てもされています。そのあたりも、緩和されるから皆が緩和に順応していくかというとはなくて、皆さんそれぞれ子供たちがマスクできないから、お母さんたちがマスクして予防するしかないよねというようなところの、お母さんならではの皆さん視点を持って一生懸命頑張られていますので、その部分を生かしていけるような、行政対策として支援を是非お願いしたいなと思うんですけれども、いかがですか。

脇田未来創生文化部次長

ただいま岡田委員から、子育て対策について県としてもしっかりやっていただきたいというような御意見を頂きました。

県といたしましても、令和5年度予算で165億円に上る子供関連予算というものをしっかり構えておりますので、まずは、その予算をしっかりと執行していくということと、それ

から岡田委員からもお話がございましたけれども、子育ての孤立化を防ぐということで、一人で育児を抱え込まず、子育てサービスとか周囲の人を頼りながら、育児を楽しいものに変えていただくというチーム育児の普及啓発等もしっかりとやってまいります。

また、これから、住民に身近な市町村で産後ケアとか一時預かりとか、相談を受けるに当たってのこども家庭センターの設置等も令和6年度を目指して進んでいるところですので、その設置に対する支援等も行っているところでございます。今後とも、国の制度を活用しつつ、市町村ともしっかり連携をしながら、子供とか子育て当事者の方の視点を十分に考えながら、子供をこれからも産み育てることができる徳島、二人目、三人目を産みたいと思えるような徳島づくり、こどもまんなか社会の実現に向けてしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

### 岡田委員

是非、もう本当に時間がないので、早急に対策を打っていただきたい。

今おっしゃっていただいたように、行政が考える方法と当事者であるお母さんたちが望んでいる方法というのは、若干世代格差があったり、多様化している時代ですので、それぞれ希望することが違ってきていたりします。さっき言われた伴走型といいますか、寄り添いながら、どういうことが一番ベストなのかというのを、決めたからするのじゃなくて、決めていくけれども現状はこうだからと臨機応変に変えていながら、それぞれのニーズに応じた必要なときに必要な支援ができる。子育てに関しては、そういう部分を重要なこととして取り上げていただいて、決めていくからこうすると押し付けるのではなくて、現状現状で柔軟性を持って対応していけるような対策を打っていただいて、子育てするなら徳島、みんな寄ってきてよとみんなが胸を張って言えるような、声を大にして言えるような政策になることを期待していますので、是非お願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

それともう1点、これも要望させてもらいたいのですけれども、大阪・関西万博ということで、次世代につなげる。高齢者の方たちから、大鳴門橋の通行料金が高いよねというようにお話を受けたのですけれども、通行料金に関しては、県として、現状下げていて今の値段ですというところはあります。

大阪・関西万博に向けて、2025年なので、あともう2年先ということを見据えて、その2年間でできることとして、万博の前にも1回徳島に行って、また万博が始まったらもう一遍行きたいなと思えるような施策として、是非万博イベントというのを早めに打ち出していただきたい。

関西広域連合で参加するというところで、競合するのは関西広域連合の各県です。それで、観光で世界的に有名な奈良であったり、京都であったりという府県と競争しながら、徳島県を売り出していくということが必要になってきます。是非、万博の年だけではなくて、前に前にということで、徳島をPRできる機会を作っていただいて、それによってその仕事の創出であったり、いろいろな利用者の活用であったりというようなところを早い段階からしていただけるように、今日最後の委員会なので要望させていただきます。

もう既に万博に向けてスタートは切られていますので、徳島がここにある、関西広域連合の一員であるということを、ゲートウェイとしての徳島、そしてまた、まるごとパビリ

オンは県内全域だということを知っていただけるような機会を創出していただくために、早め、早めの対策をお願いしたいと要望して終わります。

達田委員

今期最後の委員会でございますので、私も何点かお尋ねをさせていただきたいと思っております。

まず、介護に関してなんですけれども、今回、地域介護総合確保推進事業、介護サービス事業所等ICT・介護ロボット導入促進事業として、予算が付けられております。一つは、ICT機器や介護ロボットの導入を進めるということなんですけれども、今現在ですね、介護施設において機器、介護ロボットなどの導入というのはどれぐらい進んでいるのでしょうか。

松永長寿いきがい課長

ただいま達田委員から、地域介護総合確保推進事業の中の介護サービス事業所等ICT・介護ロボット導入促進事業の実施状況について御質問いただきました。

ICT導入支援事業につきましては、令和2年6月補正予算から実施しておりまして、令和2年度におきましては23事業所、令和3年度には48事業所に補助を実施しております。令和4年度につきましては、2月末時点でございますが68事業所に対し支援を予定しております。これまでの合計では139事業所となります。

介護ロボットの導入を支援する事業でございますが、こちらにつきましては平成29年度から実施しておりまして、平成29年度には8事業所におきまして21台の機器が導入され、平成30年度には14事業所において38台、令和元年度には34事業所において86台、令和2年度には36事業所において118台、令和3年度には33事業所において185台の機器が導入され、令和4年度、こちら2月末の数字でございますが、40事業所に対し205台の機器を支援する予定としておりまして、これまでの合計では165事業所で合計653台の機器ということになります。

達田委員

こういう機器の導入は、業務の負担軽減が目的だと思うんですけれども、どのように負担軽減ができて、働きやすくなっているか、具体例がありましたら教えていただけたらと思います。

松永長寿いきがい課長

ICT・介護ロボットの導入により、どのように業務負担軽減がなされるのかという御質問でございます。

ICT機器につきましては、記録業務、情報共有業務、請求業務が転記不要で行えるもの、いわゆる一気通貫の介護ソフトが多く導入されております。介護ソフトを導入することによりまして、介護現場における膨大な紙媒体による記録や書類作成の負担が軽減され、介護に専念できる職場環境を整えるとともに、データの蓄積やエビデンスに基づくサービスの提供を促進するものでございます。

介護ロボットにつきましては、導入事例として多いのは、見守りロボットが挙げられます。見守りセンサーの導入によりまして、睡眠パターンや排せつパターンが把握でき、夜間の見守りの省力化やトイレ誘導が可能となり、職員の負担軽減や利用者の自立促進に寄与いたします。次いで、介護者による抱え上げ動作のパワーアシストを行います移乗支援に係るロボットの導入が多くございまして、身体介護に伴う腰痛などの負担軽減や介助者数の見直しが可能となり、業務の効率化につながります。

実際に介護ロボットを導入した事業所からは、見守り機器を使用することで、徘徊<sup>はいかい</sup>や転倒などのリスク減少につながり、職員の精神的な負担軽減にも寄与している。見守り機器の使用に加え、介護助手の巡回も行うことで見守り体制が強化された。移乗支援ロボットを導入することで、それまで2名対応だった移乗介助を1名でできるようになったなどの声を頂いているところでございます。

今後とも介護職員の負担軽減や業務の効率化、さらには利用者への質の高いサービス提供の実現を図るため、ICT機器や介護ロボットの導入支援に積極的に取り組んでまいります。

#### 達田委員

ICTにつきましては、膨大な事務処理が今もあると思うんですけれども、介護の職場というのは、事務職員さんや介護に従事されている方に限らず、非常に忙しい状態で長時間働かれていますとお聞きしております。特にコロナになりましてから、ものすごく忙しくなったということで、体も大変だと思うんです。

それで、移乗、重たい方を寝返りさせたり、また椅子に座らせたりということで、非常に身体を使って腰を痛めると。腰痛というのは非常に多いそうなんですけれども、それを軽減するという意味でも、こういう機器をどんどん入れていただいて、仕事が楽になるようにしていけばと思うんですけれども、まだこういう機器が入っていない施設というのはあるのでしょうか。

#### 松永長寿いきがい課長

先ほど、これまでの導入実績ということで、165事業所ということでお答えさせていただいたところですが、県内の入所施設におきましても、363の入所施設がございまして、まだ導入されていない事業所が存在しているのではなかろうかと考えているところでございます。そこで、来年度の当初予算におきましては、ICTと介護ロボットの導入支援を合わせまして、1億5,000万円の予算を計上させていただいておりますので、お認めいただきましたら、各施設に対して十分周知いたしまして、ICT機器、介護ロボットの導入が進むように取り組んでまいりたいと考えております。

#### 達田委員

是非今後も、悠長にするのではなくて、急いでどんどんこういうのを進めていって、負担を軽減して、働きやすい職場になるようにしていただきたいなと思います。今、本当に人手不足もありますし、働きやすいかということ、必ずしもそうは言えない状況にあるとお伺いしております。その施設施設で対応も違うんですけれども、こういうちょっとでも楽



になる機器があるのであれば、どんどん導入して、働きやすい状況を作っていただくということが大事だと思います。

今後とも進めていただいて、今、1機器最大100万円の補助とありますけれども、移乗だけではなくて、見守りであるとか、トイレの排せつの際に、いろいろと作業してくれるロボットとかね、いろいろあるようですので、そういうものを幅広く取り入れていただけたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

2点目なんですけれども、先ほどの少子化にも関連するかと思うんですけれども、結婚対策ですね。結婚支援の加速というので予算が付けられております。それでマリッジサポートセンター、マリッサとくしまができてから、成果もどんどん上がっているとお聞きをしているんですけれども、開設以来どのような成果が上がっているのかお尋ねいたします。

高島次世代育成・青少年課長

マリッサとくしまについて御質問いただきました。

社会経済情勢の変化や結婚、出産に関する価値観の多様化によりまして、未婚化、晩婚化が進行いたしまして、少子化の深刻さが増す中、県におきましては、市町村、また関係機関と連携をいたしまして、出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまで切れ目のない支援を総合的に実施してまいりました。とりわけ結婚支援は、少子化対策の重要な柱であるとの認識の下、希望する全ての人に出会いの機会を提供するために、平成28年7月に結婚支援の拠点といたしましてとくしまマリッジサポートセンター、略称マリッサとくしまを開設したところでございます。

また、令和3年11月には、JR徳島駅前のアミコビルに移転、リニューアルし、利便性や認知度の向上が図られているところでございます。これまでの成果でございますが、令和5年1月末現在で1,907組のカップルが成立いたしまして、そのうちの121組の方が婚姻につながっているということで、着実に成果を上げているところでございます。

達田委員

今、登録をされている方の数はおっしゃっていただいたのでしょうか。ちょっと分からなかったんですけれども。

高島次世代育成・青少年課長

登録の会員数でございますが、これも1月末現在で899名の方が今登録をされておるところでございます。

達田委員

すみません、これは男女別で言いますとどうなっておりますか。

高島次世代育成・青少年課長

申し訳ございません。男女別の数字は今持ち合わせてございません。

## 達田委員

私もいろいろな方から、息子にいい人おらんだらうかというようなお話も伺うんです。県でマリッサとくしまというのをやっていますよ、登録したらとは言うのだけれども、全然自分で動かないので、無理やり連れていくわけにもいかないし、困っているのですというようなことを言われました。何か登録しやすいような工夫というのはされているのでしょうか。

## 高島次世代育成・青少年課長

先ほども申しましたが、令和3年11月にJR徳島駅前のアミコビルにリニューアルいたしまして、利便性とか認知度が向上しているところでございます。それとまた、駅前だけではなく、毎月1回、県の南部と西部におきましても、説明会を実施しておりますので、そのあたりも御利用いただけたらと考えております。

## 達田委員

御相談を受ける方は20代ではなくて、ちょっとお年がいらっしゃる方が多いんですよね。そういう場合に、もしかしたら御本人も登録するのを気後れされているのかもしれない。でも、心配ないですよということで、どんどん登録していただいて、お相手がどういふことで見つかるかも分かりませんので、機会というのが大事だと思うんです。ですから、登録をして、出会いの場があって、そしてうまいこといけば一番いいことなんですけれども、登録そのものを、なかなか本人が動かないんだという、そういう方が割といらっしゃるんですよ。

ですから、例えばOUR徳島などで、いろいろな県の取組とかをPRしておられますけれども、そういうのでこういう楽しい催しをやっているんですよというようなことを、もっとPRをしていただいて、誰でもが参加しやすいように、例えば何歳代の方が何人ぐらいこのイベントに来られましたとか、例えば40代の方だけ、50代の方だけとか、そういうのでイベントをされて、その成果を県民の方にお知らせしていくという方法もあるんじゃないかなと思うんですよ。ですから、いろいろな取組で工夫をされて、呼び掛けていただけたらと思います。

それと、今回新規事業で結婚支援コンシェルジュの配置というのがあるのですけれども、どういうふうなお仕事をする方なんでしょうか。何人こういう方が配置されているのでしょうか。

## 高島次世代育成・青少年課長

ただいま結婚支援コンシェルジュについて御質問いただきました。

県では、これまで市町村や企業の団体と連携いたしまして、各種結婚支援に取り組んでまいりました。また、県内の各自治体におきましても、それぞれ結婚支援に取り組んでいるところでございますが、それぞれの自治体単独では、イベントの開催とかによる結婚支援は参加者が少ないですとか、毎回同じ参加者になるというようなことで、単独での実施が難しいというお話も伺っております。

また、新たに結婚コンシェルジュの配置が、国の地域少子化対策重点交付金の交付対象

になりましたことから、新年度予算をお認めいただきましたら、1名のコンシェルジュを配置いたしまして、これまで以上に関係機関との連携強化を図ってまいりたいと考えております。具体的には、藍染めでございますとか、和三盆糖などの徳島ならではの地域資源を活用した出会いのイベントを市町村と開催いたしましたり、また、県、市町村の結婚支援担当者で構成する連絡会におきまして、好事例の共有でございますとか、横展開を図りまして、結婚支援の更なる強化に取り組んでまいりたいと考えております。

#### 達田委員

といいますと、市町村との連携による出会い応援事業というのにも関わっていただいて、活躍していただくということですね。市町村が行っているイベントとかもたくさんあるかと思うんですけれども、そこでどういうふうな成果が上がっているのかというのは分かるのでしょうか。

#### 高島次世代育成・青少年課長

市町村だけではなく、市町村、また県とマリッサとくしまが共同いたしまして、令和4年度でございますと、これまでに6回イベントを開催いたしております。年度内にもう1回開催する予定といたしており、令和4年度で7回のイベントを開催する予定でございます。この中でそれぞれ参加者の中でカップルが成立していると聞いてございます。ただ、そのイベントごとのカップルの成立数につきましては、3割ぐらいから6割ぐらいの数字であるという報告を受けてございます。

#### 達田委員

この結婚支援コンシェルジュの方というのが、今回、徳島県では新しい事業としての配置なんですけれども、既に配置をされておりますという県も幾つかあるかと思うんですけれども、今までにこういう成果が上がっておりますというような例はあるのでしょうか。

#### 高島次世代育成・青少年課長

この結婚支援コンシェルジュでございますが、先ほど申しましたが、新たに国の地域少子化対策重点推進交付金の対象として、配置できるようになっております。他県については、今までに配置しているような所は聞いてございません。来年度以降につきましては、複数の所で配置の検討をしているようなことを聞いているという状況でございます。

#### 達田委員

私は古い人間ですので、結婚支援というと仲人さんみたいな、そういうイメージしかないんですけれども、すごく難しい仕事なんですよね。うまいこといくかどうか、なかなか分からないけれども、一生懸命お世話をして、成立するようにしていくという、ボランティア精神100パーセントみたいな方がやっつけられていると思うんです。ですから、この制度が有効に発揮されて、成果が上がっていくということになれば素晴らしいと思います。

この結婚支援というのをいろいろな事業として、業者さんが取り組んでいますけれど

も、行政が力を入れてやってくれているということは、信頼度がすごく高くなりますので、そこで成果が上がっていくようにしていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

それとですね、今回が最後になるかと思うんですけれども、学校の小規模建物の耐震化、それから津波対策ですね。そういうことで請願が出されておりました。これは最後に判断することになると思うんですけれども、小規模建物の耐震化につきましては、努力義務として耐震診断し、そして耐震化を進めていくというようなことが言われておりました。それからまた、津波対策にしましても、安全な津波対策の一時避難所ができておりますというようなことでお話があったんですけれども、実は今のところ、どのような状況になっているのか現在の状況をお尋ねいたします。

#### 重田教育創生課長

ただいま達田委員から、学校の小規模建物の状況について御質問いただきました。

耐震化の状況でございますが、先ほど委員からもお話があったように、小規模建物につきましても耐震診断努力義務があるということで、学校の意見とか使用状況などを考慮して対策を行ってきております。特に整備方針としては、対象となる建物を絞り込みまして、耐震化に重点を置いて耐震補強による建物の耐震化を図ることを基本に、特に授業等に使用している実習室、部室など、生徒が利用する頻度が高いものを優先的に取り組んでいっております。

これまでの取組の状況でございますけれども、令和2年度には実習棟3棟、部室1棟の耐震診断を実施しております。令和3年度には令和2年度に耐震性が確保されていないと診断された実習棟2棟の設計を行って、対策に着手しております。令和4年度につきましては、令和2年度に耐震性が確保されていないと診断された実習棟2棟のうち1棟は、改築も含めて検討のため現在は使用を停止しております。残る1棟の設計と工事に着手しております。令和5年度につきましては、新たに3棟の部室について耐震診断を行う予定としております。

今後につきましては、学校ともよく協議を行いまして、順次残りの耐震診断を行うとともに、耐震性がないと判断された物については対策を行ってまいりたいと考えております。

#### 達田委員

津波のほうについてはどうなんでしょうか。

#### 重田教育創生課長

津波のほうにつきましては、今データを持ち合わせておりません。

#### 達田委員

そうしましたら、まず耐震化のほうなんですけれども、学校に調べていただいて、体育館等含めた学校関連施設で小規模な建物、例えば倉庫であるとか、いろいろな物があると思うんですけれども、そういう建物が全部で幾つあって、そのうちこれは耐震化しないと

いけないだろうと、選ばれた物を耐震診断して、そして改修もしていくということなんですよね。今さっきおっしゃったのは全部じゃなくて、調べた中で幾つかあったんだけど、そのうちの幾つかが耐震化しなければいけないだろうということで選ばれてるということなんです。そういうふうにとっていいんでしょうか。

#### 重田教育創生課長

使用している小規模な建物は、全体として約250棟ございますけれども、そのうち整備対象といたしましては実習棟、部室、その他ということで39棟を想定しております。

#### 達田委員

ここで言われているこの請願の趣旨というのは、学校の体育館とか校舎についてはほぼ100パーセント耐震化されているわけですけども、子供たちが学校で過ごしているときに大地震が来たとして、子供たちが必ず校舎か体育館にいるとは限らないわけなんですよね。クラブ活動で倉庫へ荷物を取りに行っているかもしれないし、あるいは実習のときに農機具などが入ってる倉庫に行っているかもしれない。いろいろな所にいるということ想定して、全ての建物を耐震化してくださいということで出ているわけなんですよね。やれたらやっていきますわということではなくて、今こうしているときにも、もしかしたら大地震が来るかも分からない。そういうことを想定して、一日でも早く耐震化を進めていくというのが大事だと思います。

ただ、耐震化したから大丈夫かということ、上から荷物が落ちてくるかも分かりません。だけでもすることによって、危険度は低くなると思うんです。ですから、急いでこの計画をこうやりますという、県民にきちんと見せるような形でやっていただけたらと思うんです。例えば校舎と体育館だったら、どこどこの学校、何年度とか出てきますけれども、この小規模な建物については、余り公表もされませんので、一体どこの学校でやっているのかなというのが分からないわけなんですよね。ですから、何年度にはここの学校のこういうのを調査します、耐震化しますというような、そういう具体的に示していただけたらと思うんですけれども、その点はいかがでしょうか。

#### 重田教育創生課長

これまでも、特に使用状況等頻度が高いものを優先的に取り組むという形で取り組んできているところでございます。先ほどもちょっと答弁させていただきましたが、今後とも学校との協議を行いまして、順次診断等も行いまして、取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

#### 達田委員

是非、計画が見える化して進めていただきたいと要望しておきたいと思います。そして、できたときには、ここの学校のこういうことをやりましたというのをきちんと発表していただきたいと思います。その件を要望しておきます。

それと、巨大地震による津波に対して、子供たちの安全な避難場所が確保できているかということについては、文部科学省が津波が想定される地域で、避難場所をこういうふう

に下さいよと言っております。避難場所として十分な広さがあるかとか、より高い所に逃げる事ができるのかとか、避難経路がきちんと整備できているかとか、いろいろ文部科学省は言っているのですけれども、最近は一時的避難しましたら、ある一定の時間、最低24時間程度とか言われておりますけれど、そこにとどまらないと、何か取りに帰ろうかというような状況では、また津波に巻き込まれるおそれがあるということです。

その場合に、広い場所があったとしても、屋根がない、トイレがない、水も食料もないという所にずっととどまっているのかと、それがやっぱり問題ですよ。東日本大震災の時に避難された方がいたんですね。避難されたんですけども、寒い、寒い、こんな所でおれないわと言ってすぐに山から下りてきたというお話も聞きました。

ですから、本当に大津波が来たというときに、避難はしたけれどもここにおれない、トイレもない、そういう所ではなかなかある一定の時間はいられないと思うんです。ですから、そういうのも含めて、第一次避難所として適切な避難場所があるのかどうか。そして、無事が分かったら二次避難するとか、そういうことになっていくと思うんですけども、ある一定の時間はそこでとどまれる、そういうのがきちんと確保できているのかという意味で聞かれていると思うんですけども、その点はいかがでしょうか。

#### 重田教育創生課長

津波に対して、子供たちの安全な避難場所を確保するということでは、これまでも学校で、災害発生時に児童生徒の命を守るための指針ということで学校防災管理マニュアルを作成するとともに、各種研修を通して災害対応能力向上も図っております。学校におきましても、この学校防災管理マニュアル、あるいは県の想定に基づきまして、学校防災計画も策定をしまして、地域や学校の実情に応じて地震、津波からの避難経路とか避難場所の設定もしております。避難場所につきましては、より生徒が安全に避難するための避難場所を設置しまして、実践的な避難訓練等も繰り返して、年度ごとに学校防災計画の見直しとか改善等も重ねているところでございます。今後とも、児童生徒の安全確保のためのこうした対策を危機管理とともに努めてまいりたいと考えております。

#### 達田委員

まず、文部科学省が指摘している事項についてきちんと国に従ってできているかということと、今申しましたように、ある一定の時間、ここで過ごすことができるのかという、避難所の生活、きちんと不便なく送れると、一定の時間であってもそういう避難所であってほしいなと思いますので、そういう点から整備をしていっていただきたいと思います。この請願の趣旨を十分踏まえていただいて、進めていただきたいなと思いますのでよろしくお願いたします。

それともう1点、今回、徳島県子ども・子育て支援事業支援計画の改定案が出されております。これで資料が出ておりますけれども、主な変更点で教育・保育の提供体制の確保ということで、数字が出されておりますよね。この数字についてお尋ねするんですけども、例えば教育・保育・延長保育事業、これで必要量、確保量という人の数が出ておりますけれども、これについてどういう計算で出ているものなのか、教えていただけますか。

高島次世代育成・青少年課長

この度の第二期徳島県子ども・子育て支援事業支援計画は、中間見直しの年度に当たりまして変更するものでございまして、1点は教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業におきます量の見込み及び確保の内容等につきまして、現在各自治体で並行して策定作業を進めておるような状況でございます。この各市町の変更内容を踏まえまして、この度のこの県の子ども・子育て支援事業支援計画の数字に反映させたものでございます。

例えば教育につきましては、いわゆる幼稚園におきます必要量と、それに対する確保量でございます。保育は保育所等におきます必要量、確保量でございます。延長保育等につきましても同様でございます。

達田委員

少子化とはいえ、保育に対する要望というのは強いなというのがこの数字で見えるんですけども、この必要量というのは、保育士一人につき子供何人というような定数に基づいて計算されている人数なんでしょうか。

高島次世代育成・青少年課長

必要量といいますのは、いわゆる需要でございます。どれぐらいの方が幼稚園でございますとか、保育所等に預けたいかという量を各市町村が見込んでございます。それに対しての定員といいますか、確保策を各市町村が対応しておるような数字でございます。

達田委員

それに対して確保量というのを見ますと、何か十分確保されているなという数字になっているんですけども、これはどんなんでしょうか。

高島次世代育成・青少年課長

昨年の4月1日時点の待機児童数がゼロになったということもございまして、定員に対して全ての幼稚園、保育所等に一杯入っているわけではございませんので、定員のほうがといいますか、確保量のほうが大きいというところになってございます。

達田委員

この数字とか、いろいろと改定されたところが出ていますんですけども、教育・保育の提供体制の確保というのがすごく大事になってきていると思うんです。今子供が少ないですけども、働く方がほとんどになってきて、保育の要求というのはすごく高いですよ。延長保育というのもすごく要望が高いかと思います。そういう中で保育士の確保、それから施設もですね、広さを十分取っていただいて、のびのびと保育ができる状況にしていくことが望まれるのではないかと思います。

また、この子育て支援事業支援計画の改定でいろいろな行動、数字は出ておりますけれども、この数字と本当に子供たちがどういうふうに日々を過ごしているのかなというイメージが、きちんと湧いてこないような感じもするんです。3歳以上の子供、それから3歳以下の子供、皆それぞれ特徴があって、人手がものすごく要ると思います。ですから、

まず保育士の確保、そして保育士が確保できるように労働条件を良くするという、そういうことも含めた上で、保育環境を十分整えていただきたいなと思いますので、是非その点をお願いして終わりたいと思います。

長池委員長

ほかに質疑はございませんか。

この際、委員各位にお諮りいたします。ただいま、扶川議員から発言の申出がございました。この発言を許可したいと思います。御異議ございませんか。大丈夫ですね。

それでは、議員の発言を許可いたします。

なお、委員外議員は1日当たり15分ということでございますので、よろしくお願いたします。

それでは、質疑をどうぞ。

扶川議員

私も最後の質問になるかも分かりません。議員を辞めてしまったらできませんけれども、できればまた出てきて続きをやりたいので資料をお願いしておきたいのがあります。

一つはですね、不登校の問題です。徳島県の小中学校における不登校児童の推移という資料が手元にありまして、令和3年、1,327人、2.6パーセントとなっておりますけれどもこれが最新ですか。

蔭山いじめ問題等対策室長

ただいま扶川議員より、県内の不登校の児童生徒の状況について、令和3年の資料が最新かという御質問を頂きました。

今年度10月に、文部科学省で令和3年度の問題行動等調査の結果が出ておりまして、令和3年度の結果が最新となっております。令和3年度の県内の国公立学校における不登校児童生徒数は、小学校で374人、中学校で953人、高校で147人、合計で1,474人となっております。

扶川議員

データの勉強はこれからしますけれども、不登校は、本なんかを読みますと、最初は休養として必要な部分もあるので、学校に行け、行けみたいな形でせかすのはよろしくない。しかし、ある一定期間たつと、6か月ぐらいなんて説もあるようですけれども、今度は手遅れになってしまうと。どこか居場所を作ってあげないといけない。そうしないと将来これがひきこもりにつながる可能性がある。ひきこもりになってしまった人の一番大きい原因が、一説によると8割ぐらいが不登校が出发点になっているというようなお話も本で読んだことがあります。

先ほどから、子育ての話でもっと子供を産んでほしいという社会の要請に対して、いろいろな手立てが講じられているのは分かるんですけども、私も身近でおりますが、不登校になってしまった子供、またその不登校の中でいろいろな障がいが発見されたり、発達障がいとかですね。障がいが発見されたりして非常に苦勞されているお母さんなんかには相



談を受けることがあります。そういう情報は当然周辺にも伝わっていきます。子育てということは大変な負担だなどというイメージがやっぱり持たれていると思うんですね。若い人たちの中にね。経済的なこともありますけれども、この深刻な状態に直面しているお母さん方、お父さん方を助ける仕組みというのも非常に重要であろうと思います。

新聞にフリースクールのことが載りまして、このこともちょっとお尋ねをしたいんですが、フリースクールと教育支援センターとの境目を取り払って、それで自治体によつたら、公設で民間に委託して運営していくというやり方もやっているという話がありました。そうすると費用が公のほうから出るわけですね。昨日、新聞報道された県下9か所のフリースクールの問題が出ましたけれども、フリースクールに行っている子は負担が非常に大きいのに、公設である教育支援センターを使っている子は負担がないわけで、その格差が大きすぎるのではないかと。そのとおりだと思います。

少し勉強させていただいたら、これから国の方向性として、このフリースクールも含めて、義務教育段階における普通教育に相当する教育の機会の確保に関する法律、いわゆる教育機会確保法というのがあります。令和元年10月25日の文部科学省の通達なんかを見ますと、これらを生かして、こういう垣根をなくしてどんどん取り組んでいけということになっているようですけれども、徳島県として、これからの戦略、考え方というのをどうしていくのか、具体的に父兄の負担の軽減をどう図っていくのか、お考えを教えてください。

#### 蔭山いじめ問題等対策室長

ただいま扶川議員より、徳島県の教育支援センター、フリースクールの現状、また、今後、徳島県として不登校対策についてどのように取り組むのかというような御質問であったと思います。

まず、徳島県内の学校に通えていない児童生徒に対する支援といたしまして、これまで市町村教育委員会が設置する、現在県内に14か所ございますが、教育支援センターを県教育委員会としましては不登校支援の中核と捉えまして、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置、センター間の連携、機能強化を図るための連絡会議の開催など、そのような側面的支援を図ってきております。

また、フリースクールというお話が出ましたが、フリースクールは、一般に不登校の子供に対しまして学習活動、教育相談、体験活動などの活動を行っている民間の施設のことを申しまして、その規模や活動内容は多種多様であり、民間の自主性、主体性の下に設置運営されております。国の明確な基準や定義は定まっていないところでございます。

学校に通っていない児童生徒の中には、教育支援センターに通っているお子さんも、フリースクールに通っているお子さんもおります。これまで県としましては、先ほど申しましたが、教育支援センターを不登校支援の中核と考えて取り組んできたのでございますが、本年度8月に、その不登校の学校に通っていない児童生徒の支援ということで、新たに教育支援センターやフリースクールの運営者の方にも参加していただきまして、徳島県不登校に関する児童支援協議会を立ち上げまして、そこで民間施設等との情報共有や連携を図ったところでございます。県教育委員会といたしましては、連携を今年度始めたところですので、今後も情報共有を図り、連携を深めていきたいと考えております。

## 扶川議員

連携は大事なことですけれども、やはりいろいろな居場所があって、しかもそのいろいろな居場所が教育の中にきちんと位置付けられて、それが父兄の過大な負担につながらないという環境を作っていくことが大事だろうと思うんですよ。

教育支援センターとフリースクールは機能がかぶっているわけで、違うところがあるとするれば、教育支援センターとフリースクールに垣根があること。私は取り払っていきながら、どちらも学校以外の居場所として、子供にとって魅力的な選択肢になるような仕組みを作っていくのが本筋だろうと思うんです。東京の世田谷なんかでは、そういう公設民営の支援センターというのがあるようなんですけれども、フリースクールの関係者が支援センターを担っているような例もあるということが国の文書でも紹介されているようです。

ともかくにも負担軽減の仕組みというのは、作ろうと思ったらすぐにでも作れるんですから、フリースクールに通っている子供たちの父兄に対する補助制度というのは作ってもいいと思うんですよ。市町村の学校は市町村に任せているから、県は知らないよというのではどうかと思うんです。県内のそれぞれの自治体でも請願が採択されているようなんですけれども、国に対しても、しっかり、金銭的、経済的な支援ができるような制度について、意見を上げていっていただきたいんですが、国に対してきちんと意見を上げていますか。

## 蔭山いじめ問題等対策室長

今、扶川議員より、フリースクール等の支援のために国に対して意見を上げているかという御質問であったと思います。

先ほど申しましたように、フリースクール等との連携は今年度始まったところでございまして、学校以外の居場所として、教育支援センターと不登校の子供の支援というところでは通じるころだと考えておりますので、今後更に実態把握や情報収集に努めまして、また国の動向や他県市町村の動向等に注視しまして、フリースクール等との連携を考えていきたいと考えております。国につきましても、1月31日に文部科学大臣から、増加する不登校の対策をということで、市町村、都道府県に対しましても、状況についてアンケート等が来たところでございます。その中で、フリースクールについても連携の有り様について検討していただきたいということを申し上げているところでございます。

## 扶川議員

時間がないので、あと一つだけ別のことをお尋ねします。不登校になった子が、小学校、中学校、あるいは高校と、それなりに対処がされていて、いろいろな仕組みがあるのは分かるんですけれども、特に中学校卒業後、あるいは高校卒業後、その人たちの一部がひきこもりになっているという状況があって、その情報がそれを支援する人たちと共有されていないんじゃないかと。だから、過去にひきこもりの方の調査をお願いしたら、全県で550人だったという話がありましたけれども、とんでもない話で、もっとはるかに多いと私は実感し、事実そうだと思います。途切れてしまっているんですね。それが家庭内暴力になったり社会問題を引き起こしている。

それは、支援が得られなくなった御家庭のお母さん、例えば母子家庭のお母さんて本当悲惨ですよ。ゲームにはまって一日閉じこもっていて何もしない。それをとがめると暴力をふるう。働きに行けないから生活保護を受けるんだけど、生活保護費の大半をそのひきこもりの子供のわがままで使われてしまう。それに対して抵抗できないと。そうなるとう女性支援センターに助けを求めるべきなんだけども、それも踏み切れない。とことん困って相談に来るなんていう例の相談をお受けしたことがありますけれども、学校から家庭に任せっきりになってしまっていないかと、ある段階で。それをまた、今後議論していきたいと思います。

不登校になった子供たちをきちんと追跡できているかどうか。そこら辺はどのような認識ですか。

#### 大久保健康づくり課長

県では、ひきこもり支援の中心的役割を担う機関として徳島県精神保健福祉センター内にひきこもり地域支援センターきのぼりを開設しております。こちらのほうで当事者及び家族からの電話、来所、訪問相談対応でありますとか、当事者支援として当事者グループ活動による生活訓練、居場所づくり、家族支援として家族教室親の会の開催等に取り組んでおります。

また、市町村や自立相談支援機関等に助言を行うとともに、情報交換や事例検討会の場として保健福祉医療支援団体等で構成するひきこもり対策連絡会議を開催して、好事例の共有を行うなど連携を図っております。

今年度6月補正でお認めいただきましたひきこもり支援体制強化事業を実施しております。従来より取り組んでおりますひきこもり支援事業を更に強化するため、市町村を主体とした相談窓口の設置や身近に寄り添う支援体制の構築を目指して事業を実施しているところでございます。

具体的な支援体制の構築につきましては、市町村のひきこもり支援対象者担当職員を対象といたしまして、市町村のひきこもり支援プラットフォームの設置強化を目的とした研修会やワークショップ、各保健所圏域で市町村のひきこもり支援者等を対象にした地域の特性に合わせた支援体制構築のための研修会や会議を開催しております。

このプラットフォームでございますが、市町村の担当課でありますとか、そのほかに住宅でありますとか、福祉以外の部門も入っていただくということになります。それと社会福祉協議会であるとか、若者サポートステーション、ハローワークなどが構成機関となりまして、この枠組みを活用して地域資源やニーズの把握、一人一人の状況に応じたオーダーメイドの支援と適切な支援へのつながりを相互に連携しながら行う状況でございます。

#### 扶川議員

要望だけ。是非取り組んで強化をしていただきたいんですけれども、徳島県精神保健福祉センターの数字も聞きましたが、一部の80人余りの方の相談を受けているようですけれども、実績として。しかし、まだ全体を把握できているとは思えませんし、ひきこもりで苦しんでいる人は地域にたくさんおります。そうならないように情報がきちんと伝わっていく仕組みづくりと、もう1点は、徳島県精神保健福祉センターなんかでもアウトリーチ

がきちんとできるように、その仕組みをこれから本格的に作っていただきたいということをお願いして終わります。

#### 長池委員長

以上で質疑を終わります。

また、本年度最後の委員会になりますので、私から一言御挨拶をさせていただきます。

委員各位におかれましては、この1年間、終始熱心に御審議をたまわり、また、議事運営に格段の御協力を頂きましたことは、大変意義深いものであり、厚くお礼を申し上げます。おかげをもちまして、大過なく委員長の重責を、全うすることができました。これもひとえに、委員各位の御協力のたまものであると、心から感謝申し上げます。

また、森口保健福祉部長をはじめ、理事者各位におかれましては、常に真摯な態度をもって審議に御協力いただきましたことに、深く感謝の意を表する次第でございます。審議の過程において表明されました委員の意見、並びに要望を十分尊重され、今後の施策に反映されますよう、お願い申し上げます。

最後に、報道関係者各位の御協力に対しましても、深く感謝を申し上げます。

時節柄、皆様方には、ますます御自愛いただきまして、それぞれの場で、今後とも、県勢発展のために御活躍いただきますことを祈念いたしまして、私の挨拶といたします。

#### 森口保健福祉部長

ただいま、長池委員長さんから、御丁寧なお言葉を賜り、誠にありがとうございます。

理事者を代表いたしまして、一言、御挨拶を申し上げます。

長池委員長さん、井下副委員長さんをはじめ委員各位におかれましては、この1年間、次世代育成・少子高齢化対策関係の施策につきまして、熱心に御審議いただくとともに、幅広い観点から種々御指導、御鞭撻<sup>べんたつ</sup>を賜り、厚くお礼を申し上げます。

委員の皆様から頂きました貴重な御意見、御提言を十分に踏まえまして、なお一層、施策の充実を図ってまいりたいと考えておりますので、今後とも、変わらぬ御指導、御鞭撻<sup>べんたつ</sup>を賜りますようお願い申し上げます。最後になりましたが、委員の皆様方の、今後ますますの御健勝と御活躍を御祈念申し上げます。簡単ではございますが、お礼の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

#### 長池委員長

これをもって、次世代育成・少子高齢化対策特別委員会を閉会いたします。（12時22分）